

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第177号

今回のテーマ「監理団体の事業報告書提出」について

監理団体の事業報告書は、**5月31日までに機構本部の監理団体部審査課へ提出**が必要です。作成方法や添付する書類について、機構HPを再度ご確認ください。

[https://www.otit.go.jp/kanri\\_jigyohoukoku/](https://www.otit.go.jp/kanri_jigyohoukoku/)

別添の「よくある質問（監理団体の事業報告書）」（機構作成）もご覧下さい。

事業報告書の提出書類一覧

- **正本1通**をご用意ください。（片面印刷で作成してください。）  
（事前に提出者用の控えを作成しておいてください）
- 受理票などは郵送しませんので、**返信用封筒は不要**です。
- 監理事業所が複数ある場合、**本部でまとめた上で提出**ください。
- 事業報告書と関係ない書類を提出された場合、機構において適宜処分させていただきます。

番号	必要な書類	備考
①	事業報告書 (別記様式第23号)	
②	直近の事業年度に係る監理団体の貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書	ここでいう事業年度とは、監理団体の決算年度で構いません。 新設後、間もない団体にあつては、監理事業を健全に遂行することができるかについての確認のため、組合設立以降の稼働状況に関する資料（例えば、月ごとや四半期ごとの貸借対照表・損益計算書又は収支計算書、預金残高証明書）の提出の他、審査過程で、個別の状況に応じて、その他の資料の提出をお願いする場合があります。 <b>※冊子での提出はご遠慮ください。</b>
③	訪問指導記録書の写し (参考様式第4-10号)	
④	外部監査報告書の写し (参考様式第4-12号)	外部監査の措置を講じている場合のみ提出が必要です。 <b>※外部役員確認書の提出は必要ありません。</b>
	外部監査報告書（同行監査）の写し (参考様式第4-13号)	
⑤	優良要件適合申告書（監理団体） (参考様式第2-14号)	一般監理事業（優良）の許可を受けている監理団体のみ提出が必要です。 <b>過去3年分（2019年4月1日から2022年3月31日まで）の状況について申告書を作成してください。</b> 受検技能実習生名簿などの別紙も必要です。